



うちなー健康経営宣言

第 564 号

令和 4 年 8 月 3 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

沖縄鋳鉄工業株式会社は、地域に根差し創業49周年を迎えます。これまでに様々な課題や困難に直面してきましたが、そのような事態にも社員が様々な課題解決に取り組み、今日があります。

これもひとえに「社員」同士が会社を支えてくれた賜物です。

その社員の健康を守る為に、今後も社員が心身共に生き活きと仕事ができる様「うちなー健康経営宣言」をし、健康経営に取り組みます。

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 従業員の家族が健康診断を受診できるよう奨励し、その受診料の補助を行う。
5. 人間ドック・健康診断の受診を呼びかけ、100%受診を継続していく。
6. 連続有給休暇取得の推進・促進をする。
7. 朝礼での毎朝のラジオ体操の実施。
8. 感染症予防に取り組む。

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。